

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮城県
農業委員会名： 登米市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	15,700	1,920				17,600
経営耕地面積	14,073	1,459	873	34	552	15,532
遊休農地面積	55	21	21			76
農地台帳面積	16,293	2,257	2,212	28	17	18,550

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,498
自給的農家数	1,587
販売農家数	4,911
主業農家数	955
準主業農家数	866
副業的農家数	3,090

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,366
女性	2,276
40代以下	795

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	766
基本構想水準到達者	100
認定新規就農者	6
農業参入法人	
集落営農経営	110
特定農業団体	
集落営農組織	110

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 23 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	24	24			
認定農業者	—	20			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	2			
40代以下	—	4			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 17,600ha	これまでの集積面積 8,656ha	集積率 49.18%
課 題	①担い手の高齢化等による経営体数の減少により、農地集積が後退している状況にある。 ②一部の担い手農家にあっては、利用権設定より農作業受託の方が有利であることから、利用権設定を解約する傾向にあるので農地集積が思うように進まない。 ③圃場整備完了からの年数経過や団地転作等により、暗渠排水機能が低下し耕作条件の悪化した農地が増加している。このため農地集積が進まない。 ④圃場整備からはずれた面積狭小等の条件不利地が点在しているので、これらの農地の小規模基盤整備が必要となっている。圃場整備率は85%と高いものの50a区画以上基盤整備は34%に留まっている。農作業機械の大型化に伴い第二段階の大区画基盤整備が必要となっている。 ⑤担い手の経営農地分散により作業効率が悪く農地集積が進まない状態となっている。 ⑥実質化された人・農地プランの実践に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の集積・集約化に、より一層取り組むことが必要となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
9,844ha	9,160ha	504ha	93.05%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	①市や関係機関と連携し、実質化された人・農地プランの実践に向けた活動を行う。具体的には、農業委員と農地利用最適化推進委員が情報の共有を図りながら、地域協議の場に積極的に参加し、必要な協力を実行する。 ②担い手の農地集積・集約化の意向に対応し、農地の売買、交換、貸借、中間管理事業による転貸の仲介を行うほか農地の集約化の手法については「分散錯圃解消に向けた具体的手法」により取組む。 ③農地集積にあたっては、機構コーディネーターと連携し、農地中間管理事業を積極的に活用する。 ④機構コーディネーターと連携し、農地中間管理事業の転貸機能での集約化を促進するとともに、受け手の見つからない農地にあっては、担い手への集約化を図る。
活動実績	①人・農地プランの実践に向けて農業委員と農地利用最適化推進委員が、前年度のアンケート調査に基づいて担い手への農地集積・集約化を推進した。(通年) ②農地中間管理事業の活用を希望する出し手の相談(通年) ③農地利用最適化推進委員が担い手を訪問し、分散錯圃解消の希望等について調査を実施(通年)

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手への集積を進めている一方で、高齢化により認定農業者の辞退や再認定を受けないなどの要因もあり、目標を達成できなかった。
活動に対する評価	農業委員や農地利用最適化推進委員の活動により一定程度集積は進んでいるものの、認定農業者等が減少したことが大きく影響しており目標を達成できなかった。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	5 経営体	2 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.7ha	0.6ha	0.3ha
課題	農地や資金等の調達が難しいこともあり、親元就農者が多いことや新規参入希望者が就農を控えている。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.9ha	0ha	0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	①農家の後継者、青年、女性、定年帰農者、UJターン者等の新規就農希望者に農業委員会、市、普及センター等の関係機関が連携して就農を促進する。 ②農地が必要な場合は、就農候補地のあっせんや農地所有者を仲介する。 ③新規就農者の就農希望に速やかな対応ができるよう定期的に空きハウス調査を行う。 ④次代の担い手の掘り起こしを行い、地域への溶け込みを支援する。
活動実績	①市が主催する就農相談会に出席した。(6回開催) ②農地のあっせん活動等(4月～3月) ③空きハウス調査の実施(4月～3月) ④若手農業者から意見を聴く機会を設けた。(7月)

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現在の農業情勢により新規就農希望者の確保は難し状況にあるが、これから登米市農業の維持・振興を図っていくために新規参入者等の確保が必要なことから、関係機関との連携を図りながら計画的な就農支援を継続していく必要がある。
活動に対する評価	就農支援制度の有効活用や就農希望者の意見等を聴きながら、さらなる新規就農者の確保や掘り起こしに努めていく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 17, 660ha	遊休農地面積(B) 76ha	割合(B/A×100) 0.43%
課 題	本市においても少子高齢化により荒廃化農地が目立っている。特に中山間地域等の耕作条件不利地域に多く見られ、これらの解消が課題である。また、荒廃地化した農地の復元は、作業機械の導入等、相当の費用を要する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
15ha	23.4ha	156%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	107人	7月～9月	9月～11月	
活動実績	農地の利用意向調査	調査方法 農地利用最適化推進委員及び利用状況調査員による現地確認			
	その他の活動	調査実施時期:11月～12月 ①農地利用状況調査により、遊休農地、農用外利用状況の農地を確認した場合は指導を行い、解消を図る。 ②遊休農地の発生が懸念される状況の農地にあっては、所有者に適正管理を促し、さらには今後の利用等について相談に応じる。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		114人	7月～9月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 399 筆	調査数: 71筆	調査数: 0筆	
		調査面積: 33.3ha	調査面積: 6.0ha	調査面積: 0ha	
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も既存の遊休農地を解消するとともに新たな遊休農地の発生の抑制に向けて継続していく必要がある。
活動に対する評価	今後も新たな遊休農地の発生を抑えるため、広報活動や農地パトロールによる見回り等を引き続き強化していく必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	17, 600ha	298ha
課 題	宅地等の周囲において、農地法を知らないまま庭、通路または倉庫等を設置し違反転用状態となっているものが多い。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
286ha	12ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	①これまで実施した聞き取り調査に基づき、関係機関・団体とともに解消に向けた取組みを実施する。 ②農地利用最適化推進委員による調査を実施する。 ③農地利用最適化推進委員による個別訪問で、原状回復するのか転用申請等を行うのか具体的に指導する。
活動実績	農地パトロールの結果に基づき隨時、改善指導、転用手続等の周知徹底を図った。
活動に対する評価	新たに判明した違反転用があったが、推進委員の訪問指導や周知により、農地の再生や転用手続きなどが進められた。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 184件、うち許可 184件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	①申請書類、農地基本台帳、土地登記簿により確認 ②農業委員及び事務局職員により現地を調査					
	是正措置	なし					
総会等での審議	実施状況	法令に基づき、申請書類(調査票を作成)等により審議					
	是正措置	なし					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		184件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	なし					
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局において閲覧・ホームページに掲載					
	是正措置	なし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)		
	是正措置	なし					

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 141件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地確認や申請書類等により確認			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	法令に基づき、現地確認や申請書類等により審議			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局において閲覧・ホームページに掲載			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	82 法人	
	うち報告書提出農地所有適格法人数	74 法人	
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	15 法人	
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	7 法人	
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	8 法人	
	提出しなかった理由	農作業の繁忙等により提出が遅れている	
	対応方針	継続して督促	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人	
	対応状況	なし	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	1, 966件 公表時期 令和 3年 10月
		情報の提供方法:情報の提供方法:市のホームページ・広報紙・チラシ	
	是正措置	なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	918件 取りまとめ時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	18,534 ha
		データ更新:平成29年7月まで農地部会終了後、平成29年8月以降は総会終了後	
		公表:	
	是正措置	なし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:登米市長 ①農地利用の集積・集約化について ②遊休農地の発生防止・解消について ③新規就農の推進について ④儲かる農業について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--